

第 19 回特定外来生物等専門家会合 開催概要

環境省は、生態系等への被害の防止等に向けた外来生物対策を推進するため、「第 19 回特定外来生物等専門家会合」を開催します。本会合では、特定外来生物等の選定等に関する事項について、学識経験者から専門的な意見を聴取します。

1. 開催趣旨

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）に基づく特定外来生物の選定に当たっては、「特定外来生物被害防止基本方針」（令和 4 年 9 月 20 日閣議決定）に基づき、生物の性質に関する専門の学識経験者からの意見聴取を行うため、「特定外来生物等専門家会合」を開催しています。

今般、未判定外来生物の判定、一部の特定外来生物等の分類の見直し等について意見を聴取するため、「第 19 回特定外来生物等専門家会合」を次のとおり開催します。

2. 日時

令和 8 年 9 月 16 日（水） 10:00～12:00

3. 開催形式

対面オンライン併用

傍聴はオンラインのみ（Webex by Cisco）

4. 議題（予定）

- （１）未判定外来生物の判定について
- （２）一部の特定外来生物等の分類の見直しについて
- （３）その他

5. 傍聴申込先

○ 申込先電子メールアドレス：gairai-tokutei@jwrc.or.jp

申込締切り：令和 8 年 9 月 15 日（火）12:00

宛先：特定外来生物等専門家会合事務局（※）

※特定外来生物等専門家会合事務局：一般財団法人自然環境研究センター
（環境省事業「令和 8 年度 外来生物問題調査検討業務」請負業者）

○ 記載事項

- ・ 電子メール件名を「第 19 回特定外来生物等専門家会合 傍聴申込み」としてください。
- ・ 本文に、以下 4 点を明記ください。
 - ① 氏名（ふりがな）
 - ② 所属（勤務先等）
 - ③ 電子メールアドレス
 - ④ 報道関係者か否か

6. 留意事項

- ・ 複数名の申込みの場合も、お一人ずつお申し込みください。また、申込者の代理の傍聴は

認めません。

- ・ 申込みいただいた方には、特定外来生物等専門家会合事務局から、令和8年9月15日(火) 18:00 までに参加用 URL をメール本文に記載いただいた電子メールアドレス宛に参加用 URL を御連絡します。締切りまでに申込みを行い、傍聴申込み受付の返信が届いたにも関わらず参加用 URL が届かない場合は、申込先電子メールアドレスまでお問い合わせください。
- ・ 傍聴申込みメール本文中にご記入いただいたメールアドレスが間違っていた場合、事務局からの連絡が届かないことがありますのでご注意ください。
- ・ 会議の録画・録音はご遠慮ください。
- ・ 会議のライブ配信は行いません。会議資料及び結果概要は、後日、環境省ホームページに掲載します。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/data/sentei.html>

以 上